

令和 8 年度新潟市二十歳のつどい運営業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本要領は、「令和 8 年度新潟市二十歳のつどい運営業務委託」の受託者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定をするために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務概要

（１）業務名

令和 8 年度新潟市二十歳のつどい企画運営業務

（２）業務内容

別添「令和 8 年度新潟市二十歳のつどい 運営業務委託仕様書」のとおり

（３）委託期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 31 日（日）

（４）委託金額の上限

7,390,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

＜委託金額に含まれるもの＞

企画提案に基づく委託業務、新潟市や関係機関との打合に要する経費、会場備品使用料

＜委託金額に含まれないもの＞

- ・施設使用料（1 月 9 日（土）13:00~18:00、10 日（日）9:00~17:00）
- ・展示控室使用料（1 月 9 日（土）13:00~18:00、10 日（日）9:00~17:00）
- ・冷暖房費（1 月 10 日（日）9:00~14:15）

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件全てを満たすものとする

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者
- ② 新潟市長から指名停止の措置を受けている期間中でない者
- ③ 新潟市競争入札参加資格者名簿に登録されている者
- ④ 主たる営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会より警備業の認定を受けている者、又はその者と共同事業体を組んでいる者
- ⑤ 提案者自らが、暴力団、暴力団員及び暴力団等に準ずる者（反社会的勢力）でなく、また反社会的勢力との関係を有していないこと

4 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは次のとおりとする。

日程	項目
令和 8 年 7 月 30 日（木）	公募開始（市ホームページに掲載）
令和 8 年 8 月 14 日（金）正午まで（必着）	質問書の提出締切

令和 8 年 8 月 18 日（火）	質問に対する回答（市ホームページに掲載）
令和 8 年 8 月 20 日（木） 正午まで（必着）	参加表明書の提出締切
令和 8 年 8 月 25 日（火） 正午まで（必着）	提案書の提出締切
令和 8 年 9 月 3 日（木） 午前 9 時から	選定委員会（プレゼンテーション）
令和 8 年 9 月 11 日（金）を予定	選定結果通知

5 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、次の方法で提出すること。

（1）提出書類

別添「質問書」の様式による

（2）提出期限

令和 8 年 8 月 14 日（金） 正午まで（必着）

（3）提出方法

- ①電子メールにより質問書を提出すること。
- ②電子メールの件名は、「令和 8 年度新潟市二十歳のつどいプロポ質問（事業者名）」とすること。
- ③受信確認のため、メール送信後に電話連絡をすること。
- ④指定の様式によらない質問及び、メール以外での質問（電話での問い合わせ等）については一切受け付けない。

（4）回答方法

令和 8 年 8 月 18 日（火）までに質問業者に回答するほか、参加表明書を提出した業者全員にもメールにて通知する。

なお、質問の回答書は本要領の追加または修正とみなす。

6 参加表明書の提出

（1）提出書類

- ・別添「参加表明書」の様式による

（警備業認定証の写しを添付すること。なお、共同事業体においては共同事業体を組んでいることを証する書面の写しを添付すること。）

- ・別添「暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書」

（2）提出期限

令和 8 年 8 月 20 日（木） 正午まで（必着）

（3）提出方法

郵送または持参すること。（メールでの提出は不可）

持参の場合は平日午前 8 時 30 分から午後 5 時までとし、郵便の場合は提出期限までに必着のこと。ただし配達記録の残る書留郵便に限る。

7 提案書の提出

(1) 提出書類

提案書は、所定の様式に従って作成する。

<単独企業の場合>

- ・【様式1－1】表紙 ※A4用紙1枚とする。
- ・【様式3－1】提案企業（団体）概要

<共同事業体の場合>

- ・【様式1－2】表紙（共同事業体用） ※A4用紙1枚とする。
- ・【様式2】共同事業体構成員表 ※1枚で収まらない場合はページ番号を付すこと。
- ・【様式3－2】提案共同事業体の代表となる企業（団体）の概要
- ・【様式3－3】提案共同事業体の構成員となる企業（団体）の概要
※構成員となる全ての企業（団体）毎に作成すること。

<共通>

- ・【様式4】企画提案書
- ・【任意様式】企画・運営に伴う必要経費の見積書及び見積内訳書

※見積書は、委託金額の上限額を超えない範囲で作成すること。

なお見積書は、別添「令和8年度新潟市二十歳のつどい 運營業務委託仕様書」の「5 委託業務内容」の項目ごとに積算し、積算内訳（例：人件費、資機材、設営費、警備費等）を記載すること。可能な限り詳細な根拠を記載することが望ましい。

(2) 提案書作成上の注意事項

- ①本要領と各様式に記載の「記入上の注意事項」に留意し作成すること。
- ②各様式の表示項目及び必要項目を満たしていれば、提案書を作成するソフトウェアや書体、文字サイズ等は問わない。
- ③様式3－1、3－2、3－3の「ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組」は（参考資料）「ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組一覧」を参考に、該当する場合は確認書類を添付すること。
- ④各様式及び別紙として添付する図表等の説明資料は、片面書きとする。
- ⑤使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によること。
- ⑥提案書はホチキス留めなどの製本は行わず、ダブルクリップ等で様式順に留めること。
- ⑦提案書提出後の追加及び変更は認めない。
- ⑧提出された提案書は返却しない。
- ⑨提出された提案書は複製を作成する場合がある。
- ⑩提出された提案書は、新潟市情報公開条例に基づき、提案企業（団体）の了解を得たうえで公開する場合がある。
- ⑪提案者には、参加報酬は支払わない。

(3) 提出期限

令和8年8月25日（火）正午まで（必着）

(4) 提出部数

提案書7部（正本1部、副本6部）

正本 1 部にのみ社名を表示し、副本 6 部は提案者が特定できないよう、社名、社章等は一切掲載しないこと。

(5) 提出方法

提出する提案は 1 案とし、提案書は持参または郵送すること。

メールによる提出は受理しない。

持参の場合は、平日午前 8 時 30 分から午後 5 時までとし、郵便の場合は提出期限までに必着のこと。ただし配達記録の残る書留郵便に限る。要求した内容以外の書類及び資料等については一切受理しない。

8 候補者選定の実施

(1) 選定委員会の設置

運営候補者の選定は、令和 8 年度新潟市二十歳のつどい運営業務委託候補者選定委員会（以下、「委員会」という。）が、（別表）「令和 8 年度新潟市二十歳のつどい評価項目表（配点一覧）」の配点基準に基づき行う。

委員会の委員は、次のとおりとする。

有識者 1 名、社会教育機関関係者 1 名、新潟市職員 3 名 計 5 名

(2) 委員会の審査方法

① 事前書類審査

事務局であらかじめ「提案者の失格事項」及び「提案書が作成要領に沿って作成されているか」を審査する。

② プレゼンテーション

日 時 令和 8 年 9 月 3 日（木）午前 9 時

会 場 新潟市役所ふるまち庁舎 402 会議室

（新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地 古町ルフル 4 階）

※「古町・本町提携駐車場」をご利用の場合は無料処理

説明人数 1 者 4 人以内

説明時間 1 者 20 分以内

質問時間 1 者 15 分以内

そ の 他 提出された提案書に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、
これ以外の資料の使用は認めない。

(3) 評価の方法

委員会において、（別表）「令和 8 年度新潟市二十歳のつどい評価項目表（配点一覧）」の配点により採点した各委員の得点を合算し、高得点順に 1 位から 3 位まで選定する。

評価結果が同得点であった場合は、委員による多数決により選定する。

ただし、審査項目毎に基準点を設け、各委員の得点を合算した平均値が基準点を下回る項目が 1 つでもあれば失格とする。

(4) 選定された者の権利義務

① 委員会で選定された候補者には、令和 8 年度新潟市二十歳のつどい運営業務委託契約の第 1 位

交渉権が与えられる。

- ② 新潟市は、第1位交渉権を与えられた者と委託契約の締結交渉を行う。合意した場合は「企画・運営に伴う必要経費の見積書」記載金額の範囲内で契約を締結する。
- ③ 第1位交渉権を与えられた者との締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、若しくは第1位交渉権を与えられた者の本提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は、次順位の者を繰り上げてその者と協議し、以下同様とする。
- ④ 契約手続きは、新潟市契約規則に定めるところによる。

(5) 委員会における審査結果の通知

審査結果については、各提案者に対し文書をもって通知するとともに、新潟市ホームページに掲載する。

(6) 提案者の失格事項

次のいずれかに該当したものは失格とする。

- ① 前記「3 参加資格」で定めた参加資格要件を満たさない者
- ② 提案書提出期限に遅れた者
- ③ 審査のヒアリングに遅れた者
- ④ 本要領の公表以降、委員会において選考が終了するまでの間に選定委員に接触を行った者
- ⑤ 提出書類に虚偽の記載をした者
- ⑥ 前記「2 委託業務概要(4) 委託金額の上限」を超える見積り金額を提案した者

9 問い合わせ及び書類提出先

新潟市教育委員会 生涯学習推進課 担当：石澤、齋藤、八木

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル4階

TEL：025-226-3218

E-mail：lifelong.ed@city.niigata.lg.jp

令和 8 年度新潟市二十歳のつどい 評価項目表(配点一覧)

この評価項目表は、提案内容を評価するため、評価ポイントを整理したものです。

＜配点＞ 配点は重要度に応じ項目ごとに配点を行っています。

＜評価方法＞ 評価については、提案書に記載された内容及びプレゼンテーションにより確認した内容に基づき、下記の項目ごとに行います。

評価項目	評価の視点	配点
運営実績	参加資格要件を満たし、当該業務の受託事業者として十分な実績を備えているか。(スタッフ配置等執行体制は十分か。)	5 点
	配点内訳は以下のとおりとする。	
	1 点 新潟市内に本支店等を有する	
	1 点 ワーク・ライフ・バランス等の推進に取り組んでいる	
	3 点 その他、運営実績	
プレイベント及び式典に関する運営・企画業務	・二十歳のつどいに相応しく、参加者の早期入場・着席を促す内容か。民間業者の能力が活用されているか。 ・実行委員が活発に活動できるよう工夫されているか。	25 点
会場内外及び看板・案内表示等の設営・撤去	・安全かつ円滑な運営のため作成・配置されているか。 ・表示はユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、誰にとっても分かりやすい工夫がされているか。 ・混乱なく入退場できるような工夫がされているか。 ・想定参加人数に対応した設営か。	20 点
整理・誘導・警備 (交通対策含む)	・業務を安全に進めるために適切な人員が配置され、効果的な整理・誘導・警備・交通対策の計画や連絡体制の確保ができているか。 ・近隣施設利用者の誘導は適切にされているか。	25 点
業務実施体制	・実施スケジュールは適切であるか。 ・当該業務全体を無理なく、迅速、正確に遂行できる体制が確保されているか。 ・非常時・荒天時に対応できるか。	20 点
見積書 見積内訳書	企画提案を総合的に見て提案内容に対して見積額は妥当か。	5 点
合計		100 点

ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組一覧

以下の取組に該当する場合は、「運営実績」のうち1点を配点する。該当項目の「確認書類」を提出すること。

なお、複数該当する場合でも、提出はいずれか1点のみとする。

選定基準 ・評価項目	採点基準	確認書類
ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が100人以下）が策定し、労働局に提出している。	計画届の写し
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定「くるみん認定」「トライくるみん認定」「プラチナくるみん認定」を受けている。	認定証の写し
	「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度（Ni-ful）」の認定を受けている。	認定証の写し
	過去3年間に育児休業を取得した男性従業員が1名以上いる。	申請書及び許可書の写しなど
	役職者（係長相当職以上）に占める女性の割合が30%以上である。	確認できる書類
	女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし認定」「プラチナえるぼし認定」を受けている。	認定証の写し
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）が策定し、労働局に提出している。	計画届の写し
	新潟市働きやすい職場づくり推進企業（※1）として表彰されている（従前のワーク・ライフ・バランス推進事業所として表彰された事業所を含む）	受賞決定通知又は表彰状の写し
健康経営を推進する取組	若者雇用促進法に基づく認定「ユースエール認定」を受けている。	認定証の写し
	新潟市健康経営認定事業所（※2）として認定されている	認定証の写し

※1 新潟市働きやすい職場づくり推進企業

誰もが働きやすい職場づくりについて、先駆的・特徴的な取組を行っている市内企業

※2 新潟市健康経営認定事業所

健康寿命の延伸に向け、企業等が従業員の健康に配慮することによって経営面においても大きな成果が期待できる「健康経営」に取り組んでいる事業所（取組状況に応じて、①ブロンズクラス、②シルバークラス、③ゴールドクラスのいずれかに認定）